

事務連絡  
令和7年11月17日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食・食育主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各國公立大学法人事務局  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社主管課

御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

### 令和7年度和食文化継承リーダー研修会について（周知）

標記について、農林水産省から別添のとおり依頼がありました。

農林水産省では、令和元年度から、和食文化を継承するにあたり、主な担い手となる子供たちや子育て世代に対して、効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材「和食文化継承リーダー」を育成するための研修会等が実施されております。

本年度も実施する運びとなり、以下日時で、申込み受付が開始されますので、お知らせいたします。

○募集開始日時：2025年11月18日（火）10:00～

○募集期間：2025年11月18日～2026年1月30日

○募集人数：上限150名（先着順）※定員に達した場合は、募集締め切り前に受付を終了

○応募方法：応募フォームより、お申し込みください  
※応募フォームは、11月18日（火）10:00に公開

詳細は以下URLより、ご確認ください。

和食文化継承リーダー研修 | おいしい和食のはなし。

(研修会事務局)

「和食文化継承リーダー研修」事務局（株式会社ぐるなび内）

MAIL：[washoku-kenshu@mail.gnavi.co.jp](mailto:washoku-kenshu@mail.gnavi.co.jp)（平日10:00～17:00）

このことについて、各都道府県教育委員会学校給食・食育主管課におかれでは、域内の市区町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課におかれでは、所轄の学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれでは、所轄の学校設置会社を通じて設置する学校法人等に対し周知くださるようお願いします。

なお、事業に関するお問い合わせにつきましては、下記事業事務局及び農林水産省担当へご連絡をお願いいたします。

【本件連絡先】

○学校給食・食育について  
文部科学省総合教育政策局  
健康教育・食育課学校給食・食育係  
電話:03-5253-4111（内線 2095）

○本事業について

「和食文化継承リーダー研修」事務局  
MAIL : [washoku-kenshu@mail.gnavi.co.jp](mailto:washoku-kenshu@mail.gnavi.co.jp)

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部  
外食・食文化課 食文化室  
電話：03-3502-5516

(別添)

令和7年11月  
農林水産省

## 令和7年度和食文化継承リーダー研修会等の周知のお願いについて

農林水産省は、和食文化を継承するに当たって主な担い手となる子供たちや子育て世代に対して、効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成するための研修会等を本年度も実施することとしています。(農林水産省委託事業：7年目)

大変お忙しいところ、誠に恐縮ですが、関係各所への周知につきまして、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ○和食文化継承リーダー研修会

この研修会は、主に栄養士等を対象として、子供及びその保護者に和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成するために実施するものです。

全ての研修等を修了した者に対して、「和食文化継承リーダー」として認定し、教育現場や地域で様々な活躍をしていただく予定です。

※研修会は、全国を対象に、オンラインで実施します。

詳細は、以下のURLをご参照下さい。

[和食文化継承リーダー研修 | おいしい和食のはなし。](#)

### (問合せ先)

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室

担当：小長谷、鮫島、湯山

連絡先：03-3502-5516